

原告団

2017-10-20 発行

目 次	裁判報告	1
	記念講演会要約	5
	「線量計が鳴る」中村敦夫朗読劇	7
	日米原子力協定の改定前のアクション	8
	日本民族存亡の危機	10
	2017年総会の報告	11
	2016年度会計決算報告	12
	六ヶ所核燃などを巡る動き	13
	お知らせなど	14

次回裁判 2017年12月8日（金） 午後1時15分～ 青森地方裁判所 円卓会議
午後1時30分～ 青森地方裁判所 口頭弁論

裁判報告

代表（弁護士） 浅石紘爾

1. 100回目の再処理裁判

(1) 判決に向けて臨戦体制を

原告団創立から29年、その間4つの訴訟が
係属してきました。第1弾目のウラン濃縮裁判
は青森地裁で2002年に、2弾目の低レベル廃
棄物最終処分場裁判は2006年にそれぞれ判決。
最高裁まで争いましたが残念ながら敗訴確定。

残った高レベルガラス固化体貯蔵施設と再処理裁判の2つは提訴した1993年から24年間。高レベルは前回期日で100回目、再処理は今回で同じく100回目の口頭弁論となりました。

人間で言えば百寿（紀寿）でおめでたいのですが、原子力裁判での最長不倒記録は素直に喜べません。短時間での勝訴判決が理想的ですが、そうはいきません。論点が多岐にわたること、途中で安全指針、特に大地震が起きて耐震審査指針が見直されたり福島原発事故後に新たな基準が制定されたりなどの事情が重なり、そのため、事業変更許可申請がなされ、3.11後の6年間は、原告側が一方的に主張書面を提出し、被告からの反論がないままに裁判の空転状態が続き、証人調べにも入れないまま、裁判官の交替も今回で20回目（裁判長だけでも8人以上交替しています）となりました。

原告団が提出した準備書面は153通にのぼり、被告側の44通を圧倒しています。

高レベルと再処理は、ガラス固化体の貯蔵方法が共通なので、併行的に審理が行われてきました。100回の口頭弁論は、マラソンで言えば折り返し地点からゴールへの最終コース段階、



2017.9.7 デーリー東北

今後は判決に向けての立証（証人調べ、検証など）に全力を傾注してゆくことになります。

(2) 六ヶ所再処理工場の操業を阻むもの

再処理工場の試運転が始まった2001年4月から16年の歳月が流れましたが、22回の延期を繰り返し、いまだ竣工（完成）に至っていません。果たして、六ヶ所再処理工場は操業にこぎつけられるのでしょうか。竣工を阻む要因はたくさんあります。

第1に、もんじゅの廃炉で六ヶ所再処理工場の操業に必要性を見出せなくなりました。

第2に、これまで日本原燃の技術的能力を疑わせる数々のトラブルが発生してきました。設備・機器の経年劣化に起因するもの、基本的な技術力の欠落（ガラス固化の失敗）などで、後述する雨水流入問題に象徴されています。

第3に、商業用再処理工場としての操業ができるのかという点です。40年間の再処理コストは、建設費を含め11兆円と言われています。2015年時点ですでに7兆3131億円が投資済みです。2017年7月、再処理機構が発表したところによると、総事業費はなんと13兆9千億円に膨れあがりました。もんじゅの事業費がこれまでに1.2兆円、再稼働に追加費用6千億円がかかるという理由で廃炉になりました。同じく国策と位置づけられている再処理施設も不採算性を理由に廃止措置がとられるべきです。

第4に、高レベル廃棄物の最終処分問題の行詰りです。再処理後に残る高レベルガラス固化体（海外返還分を含む）の処分場が用意できないまま再処理を行うことは、使用済燃料の処理処分の見通しがないまま原発を稼働するのと同じ事態を招きます。現在でも国内に約2500本（東海分247本、六ヶ所分346本+海外返還分1,830本）の固化体が保管されています。現存の使用済燃料を固化すると将来総数2万7,000本相当になりますし、原発再稼働すると

更に固化体は累積されていきます。

固化体は深地層（地下300m）に処分するのが国の処分方策ですが、候補地選定は難航し、全く見通しは立っていません。そこで経産省は2017年7月28日「科学的特性マップ」を作成して公表しました。政府との間で、青森県を最終処分場にしないという確約があるにもかかわらず、マップでは六ヶ所村、東通村、むつ市も含まれました。青森県知事が国に抗議した形跡はありません。処分地に決定された訳ではないからということなのでしょうか。以降NUMOから全国の自治体に働きかけがなされます。原発・再処理を止めさせるためにも調査拒否をしましょう。

2. 準備書面（153）一本件再処理工場の非常用電源の脆弱性

原子力資料情報室の沢井さんが陳述しました。

内容は大変ホットでタイムリーなニュースの準備書面化で、様々な反響を呼びました。

2016年（H28）8月下旬、前処理建屋などに大量の雨水が流入したことで日本原燃は規制庁から説明を求められていました。翌2017年8月13日、非常用電源建屋に雨水が0.8mが流入したトラブルが発生しました。しかし建屋内の燃料移送ポンプや非常用ディーゼル発電機が水没する事態には至りませんでしたが、もし被・冠水していればポンプの故障により発電機に燃料を移送できない事態も想定され、ひいては電源喪失を起こし、福島原発の二の舞になっていたかもしれません。雨水流入は設備（配管）の老朽化と保守点検の怠慢に原因がありました。本件施設では最近8年間に10回もの非常用ディーゼル発電機の故障が起きており、今回の漏洩トラブルは11回目でした。日本原燃は今回のトラブルを自社ホームページで一言も公表せず、国民は規制庁のホームページ

ジ（面談記録）に接して初めて知るに至りました。日本原燃は迅速な情報公開を方針に掲げていますが、これは掛け声倒れに終わっており、同社の隠蔽体質が改めて露見したものです。

規制委員会は、これまで長期にわたり再処理工場の適合性審査を行ってきましたが、秋頃には事実上の審査終了。合格宣言を出すと伝えられていきましたが、今回のトラブル発覚、裁判所での原告団から技術能力の欠如の指摘を受けて、後述のとおり日本原燃の再処理事業者としての適格性を見直す姿勢に変わりました。これだけ騒がれ、規制庁から注意されていたのに、9月18日に12回目の雨水流入があり、ついに施設総点検と補修がなされるまで合格証はお預け、2018年度上期の竣工はまたまた延期となりました。

3. 準備書面（152）一本件再処理工場の耐震

脆弱性と「ミルシート適用」の誤り

伊東代理人が文書送付嘱託により送付されたミルシートを検討して川井康郎さんが作成した意見書に基づき耐震裕度のかさ上げ及び新たな基準地震動（700ガル）のもとでは裕度は全く認められないことを再確認する準備書面を陳述しました。以下に要旨を紹介します。

地震で建屋や設備が壊れるまでにどの程度の余裕があるか、これを耐震裕度と呼びます。

2012年に日本原燃が行なったストレステスト報告によると、設計時の基準値を使うと

①ガラス固化体貯蔵施設の通風設備（入口シャフト迷路版・整流版）では1.35～1.42の裕度、

②高レベル廃液に関わる設備（廃液混合槽・供給槽）では1.12～1.24（1～2割）の裕度しかないと言われている。

そこで日本原燃はミルシートを適用して裕度をかさ上げした。①は総じて2.1倍に②は1.63～2.13倍にした。

しかし、今回取寄せたミルシート（メーカー発行の鋼材証明書）の数値を使うと①は1.11～1.17（引張り強さ）、1.34～1.55倍（降伏点）に②は1.14～1.22、1.33～1.56倍にしかならず、かさ上げの不当性は明らかである。

以上は、基準地震動（Ss）を450ガルとして計算したものであり現在の700ガルに引き直せば（ $700 / 450 = 1.55$ ）耐震裕度は食いつぶされ現施設では耐震裕度はないことになる。

このテーマは、原告団総会の記念講演会でも解説がなされました（別稿参照）。

4. 被告準備書面（44）

(1) 新規制基準の逐条解説の最終書面（？）です。

①可搬型重大事故対処設備（33条3項）

②蒸発乾固対策としての重大事故対処設備に係る要求事項について解説がなされました。①の可搬型設備とは、簡単に言うと、注水用の移送ポンプ、エンジンポンプ、放水砲、ディーゼル発電機など。故意による大型航空機によるテロ対策は、墜落が想定される再処理工場建屋とは別の場所に可搬型設備の保管施設を作り、その場所を施設から100m以上離し頑健性のある構造とし、同時破損を回避するという方法のみです。要するに、再処理建屋自体に大型航空機が墜落しても事故が起きないような対策は講じなくてもよいことになっているのです。②の蒸発乾固の発生を未然に防止する設備としては、直接注水による冷却設備を用意するが、事故に至ったときは、ショ糖等を注入したり希釀材を注入するための設備でルテニウムの気相への大量移行を抑制するという。なんとも頼りない対策となっています。

(2) 規制委員会・規制庁による適合性審査は補正書も出し尽くして大詰めの段階で、秋口には再処理施設の事業変更許可申請に対する事実上の合格が出されるのではないかと予想され

ていましたが、前述した非常用電源建屋での「雨水流入」事件が発覚し、日本原燃の保守・管理体制の杜撰さが表面化したことにより、同社の再処理技術に対する疑問が投げかけられると同時に、そもそも再処理事業を行う資質がないのではないかという厳しい批判が出はじめ、推進派の田中知委員でさえも「審査は時間の無駄。現場の安全確保が最優先」と発言して、同社の2018年上期の竣工に水を差しました。

(3) プール操業から19年、通水試験から16年、内部の設備・機器は経年劣化（老朽化）しています。保守・管理の重要性は言うまでもありません。ところが、日本原燃にはその意識が欠けていると思えるような失態が続出しています。その後も対策を怠り同様の流入事件を起こし、総点検が終わるまで合格はもらえないことになり、日本原燃は2018年度上期の竣工を諦めると発表しました。



2017.9.28 デーリー東北

なぜこんな杜撰な管理体制が続いてきたのでしょうか。理由ははっきりしています。使用済燃料再処理機構の創設により事業主体としての立場を奪われ、もんじゅの廃炉でプルトニウム抽出の意義を失い、度重なる竣工の延期な

どで会社と社員そしてスポンサーである電力会社にモラルハザードが蔓延し、やる気喪失に陥り、それが管理体制の崩壊を招いていると思われます。これを端的に示す出来事がウラン濃縮工場の配管腐食発覚による“操業停止”でしょう。

小さなトラブルとヒューマンエラーが大事故の要因となるという故高木仁三郎さんの警鐘を肝に銘すべきです。

5. 日米原子力協定改定問題で渡米

来年2018年7月に改訂期を迎える日米原子力協定に対する、日本の反核団体から米国政府・議会・市民団体への要請行動が9月中旬、首都ワシントンで展開されました。六ヶ所再処理工場の現状、余剰プルトニウムの保有が核不拡散体制を脅かす現状等が話し合われました。米側の手ごたえも感じたとの報告をいただいています。日米両政府の意向は自動延長で決着しそうですが、日本が今後きちんとしたプルトニウム利用計画を立てないとときは米側から協定打ち切り通告もありうるということなので、再処理の包括的同意条項の存続には赤信号が灯ったままと言えます。地元青森を代表する形で山田清彦事務局長が参加しましたので別稿の報告をご覧下さい。

6. 次回裁判

次回裁判は2017年（平成29年）12月8日午後1時30分からです。

検証申出書に対する被告の意見、これまで原告団が出してきた（特に3・11以降のもの）主張に対する被告からの反論が出る筈です。

傍聴をよろしくお願いします。

記念講演会要約

1. 福島原発事故のあと、当時の保安院が本件再処理工場につきストレステストをやって報告するようにと指示した。それに対して日本原燃が2012年4月27日



2013.2.7 東電虚偽説明記者会見
(伊東弁護士のHPより)

付の報告書を出した。ストレステストでは耐震設計の基準になっている基準地震動（揺れの強さの範囲）が450ガルをベースに、施設が壊れるというか大事故に至る危険性までどの程度余裕があるかを評価しました。

そこでは2つのパターンを取り上げています。

- ① 安全冷却水系の内部ループの構造損傷。配管とか機器に穴が開いたり、折れてしまい、放射性物質を含む溶液が沸騰の裕度1.54～1.75。
- ② 水素掃気対象機器及び配管構造損傷による水素爆発の耐震裕度1.50。

配管の破損に対する裕度というのが450ガルの基準に対して1.54から1.75ということですね。余裕としてその程度というべきか日本原燃はそれで充分と言っているでしょうが、それぐらいの裕度という報告になっている。

この耐震裕度というのが設計時に使っていた基準値であればもっと低かったのをミルシート値を使うことによって、裕度をかさ上げした。かさ上げした結果がこれだというのが第1の問題点。

かさ上げ後の耐震裕度が1.5だとしても、当時は基準が450ガルだったが今は適合性審査の中で最大700ガルに変っています。まさに1.5倍ちょっとになっておりますので、当時の450ガルの1.5だとしても700ガルでは裕度ないじゃないのというのが第2の問題点。

ミルシート適用でありますけれども、報告書の中で、日本原燃はもともと設計時の基準値を使って耐震裕度の1.50を切るような場合、これが50カ所あった。それについては、ミルシート適用ということで耐震裕度のかさ上げをやっていた。

50カ所ミルシート値を適用したところは一覧となっている。耐震裕度という欄は設計基

準値を使った場合の裕度。その右側のミルシート適用に対する裕度は日本原燃がミルシート適用だと言って結果的には耐震裕度がこれだけありますという形のものに随分増えている。ミルシートのかさ上げ率の段は、割り算をしたところで結局日本原燃がミルシートを適用すると言ったことによって耐震裕度を何倍しているかということの一覧表。ここにあるように、多くの場面ではかさ上げ率が2倍以上ということになっている。「ミルシート」というのは、鋼材メーカーが製品を納品するときにその鋼材について再試験や試験をやって、規格値に対して結果はどうだと、あるいは、問題になるのは再試験の強度の関係で、実際にはこれぐらいですよということを出した結果を書いたものです。原告らは準備書面147で再試験の結果というのは規格値を1.1倍とか1.2倍ぐらいのところが普通。ミルシートを使うことによって、2倍以上になるなんてことはおおよそあり得ないと指摘し、おかしいじゃないか、出せということで送付嘱託の申立をした。その結果として日本原燃が50カ所のうち19カ所にあたるとして結局5枚のミルシートを出してきた。出してこなかったところはフランス企業との契約上守秘義務だといって出してこない。使った鋼材の試験値のどこが企業秘密なのか。日本原燃が出してこないのは明らかに不当。

2. 次に中身にいきますが、出してきた5枚のミルシートを見れば何がわかるかということですが、

提出されたミルシートの実情1

・ガラス固化体貯蔵施設の入口シャフト迷路板・整流板

	基準値による耐震裕度	原燃のかさ上げ率	ミルシート値/規格値(引張り強さ)	ミルシート値/規格値(降伏点)
①迷路板	1.35	2.14倍	1.11倍	1.34倍
②迷路板	1.36	2.19倍	1.13倍	1.55倍
③整流板	1.42	2.17倍	1.12倍	1.40倍

大地震等によって冷却空気の流路が塞がれると冷却失敗→ガラス固化体溶融→放射能漏れの危険
かさ上げなしの耐震裕度は1.35～1.42

- ① ガラス固化体貯蔵施設の入口シャフト迷路板、整流板というところ。ガラス固化体というのは再処理工場で扱っている高レベル放射性廃液これは要するに、原子炉の燃料というのはウラン、プルトニウムという放射性物質、核分裂性物質を焼き固めてペレット状にして燃料棒という金属の棒の中に入れてある。だから、原発ではこれが溶けでもしない限りはそう簡単には漏洩しないと推進側の方は言う。ところ

が、再処理工場というのは、さやを切って全部溶かしてしまう。ある意味最初から炉心溶融しているような状態で扱っている。再処理工場で扱っている放射性物質は大変漏洩し易い。その溶液というのを、ウランとかプルトニウムをある程度取り出した後の残りの廃棄物の溶液なのですがこれも核分裂性物質がたくさん入っておりまして、崩壊熱を出しています。その溶液をガラスと一緒に溶かし込んで保存しておくというのがガラス固化体ということなんですね。ですから、ガラス固化体自身が放射性廃液自身が自己発熱しますのでずっと冷却しておかないとですね、自己発熱でどんどん温度が上がっていって溶けてしまうというそういう性質のもの。ガラス固化体貯蔵施設では入口チャットからの空気を収納管というところで熱で温めた空気が上がっていくという力をを利用して空気を流して冷やし続けるという仕組みなのですが、この入口チャットのところはその空気が入ってくるところなので、迷路板という空気の流れを弱めるためにあるが、それが例えば折れてしまうとか、そういうことになって入口チャットの通路部分が塞がってしまうと空気が流れなくなつて、冷却止まつてしまつたようになつた。これをミルシート値を用いて2.何倍かにしているわけだが、出てきたミルシートがどうだったかというとミルシート値が試験の結果が規格値に対して何倍かを見てみると、規格値に対して1.1倍しかない。ミルシートを見ると。No.123がこれに対応する。ミルシート値を使つたって1.1倍にしかならない。もう一つミルシートの試験では規格値に対して少し大きいがそれでも1.4倍とか1.5倍にしかならない。それ

提出されたミルシートの実情2

- 安全冷却水系内部ループ構造損傷

	基準値に上る耐震裕度	原燃のかさ上げ率	ミルシート値/規格値(引張り強さ)	ミルシート値/規格値(降伏点)
④高レベル廃液混合槽	1.24	1.63倍	1.14倍	1.33倍
⑤供給槽	1.12	2.13倍	1.22倍	1.56倍

大地震で安全冷却水系の内部ループの損傷(破断等)が生じると「可搬式」のAM策は効果なし→放射性物質を含む溶液の沸騰

かさ上げなしの耐震裕度は1.12、1.24

を使って原燃は2.1倍にまでしちゃっている。

② 再処理工場ではウランとかプルトニウムとか使用済燃料に含まれている放射性物質を溶かした形で扱う。そこではやはりガラス固化さえしてない訳ですので当然溶液は自己発熱する。冷却をし続けないとだんだんと温度が上がっていって、液体だからある程度何とかなるが、原発と違って配管も何にもなしでむき出しで溶けた状態の放射性物質を扱っているので、大変漏洩しやすい。液体だから何とかなるが、温度が上がって気体になるとますますフィルター以外に漏洩を防ぐ道がなくなる。溶液の沸騰が起こると大変漏洩しやすくなるということが問題になる。再処理工場で扱っている高レベル溶液というのは放射線レベルでも大変高いもの。ガラス固化体1本あるところに人が近寄ると数秒のうちに致死線量浴びると、それぐらいのレベル高いものでありまして、放射線のレベルは原発と比較しても危ない施設です。

非常に高い放射線レベルのかつ溶液状態で漏洩し易いものを扱っている施設なので、そのためにはいろんな機器は冷却水を流して配管を通して冷やすということをずっとしている。冷やし続けるためには冷却水系というのは健全でなければならない。ところが、冷却水系が中の配管だとかあるいは高レベルに溶液を入れている機器そのものが損傷してしまうと可搬式対処設備か何かを持ってきてもお手上げ。もう一つは高レベル廃液混合槽というところ。もう一つは、供給槽というところ。他でもしているがミルシートを出してきたのはこの2つだけ。出してきたものに関して言うと基準値で評価します。要するに設計時の基準値で評価高レベル廃液混合槽は1.24倍の余裕がある。

供給槽の方がなんと1.12倍しか余裕がない。つまり1割くらいしか余裕がない。基準値の450ガルに対して。これを日本原燃はミルシートを使って1.63倍とか2.13倍かさ上げした。今回出てきたミルシートの数値を見ると高レベル廃液混合槽の方は1.14倍、供給槽1.22倍、高レベル廃液混合槽で1.33倍、供給槽1.56倍にしかならない。日本原燃は勝手に耐震裕度をミルシート値で出てくる基準値に対する試験値の割合をはるかに超えて大きくかさ上げしていたということ。こちらの点でも日本原燃は不当な評価している。1.5倍とか裕度があるというのは全く誤りであるということがわかつた。

「線量計が鳴る」 中村敦夫朗読劇

8月11日八戸市にて上演

三沢市在住 原告 伊藤 和子

「あっしにはかかわりのねえことでござんす」が決め台詞だったテレビ時代劇「木枯らし紋次郎」の主役・中村敦夫さん（77歳）は、この十数年環境問題に深くかかわっています。特に福島原発事故以降はさまざまな形で原発廃止を呼びかけています。そして、5月から朗読劇「線量計が鳴る」で全国を回り上演、原発問題を世に問うことをライフワークにしています。

原告団で、映画「日本と原発・4年後」の上映を計画していたとき、中村敦夫朗読劇の話が飛び込んできました。これは、何としても上演したいと、チラシ配布、チケットの販売などなど、8月11日の上演に向け取り組みました。

中村敦夫さんは福島原発事故以来、表現者として何を描くべきか迷い続けていました。社会哲学としても政治哲学としても、そしてエコロジーを掲げてきたので、原発は最重要テーマの一つでした。しかし実際事故が起きてしまうと、更なる知識の習得と問題理解の必要性を痛感させられ、何度も福島を訪ねたり、 Chernobyl を視察したり、資料を読み込んだりしているうちにどんどん時が過ぎていきました。

そこで中村敦夫さんが獲得したものの中から、最も重要と思われるものをいくつか選び出し、人々に分かりやすく伝えたいと思い、3年がかりでシナリオを書き上げたと言います。それが、朗読劇「線量計が鳴る」です。

主人公は原発の町で生まれ育った元原発技師。自らの人生とともに原発の危なさ、愚かさを語ります。福島弁で語り続けた2時間弱の劇は、セリフ一つひとつから、静かな怒りが伝わってきました。

『「原発は安全だ、安全だ」って、自分も他人もだまくらかして飯食ってきたんだからな。』

揚げ句の果て、取り返しのつかねえ原発事故が



2017.8.11 中村敦夫さんと一緒に

起ごつちました。自爆テロみでえなもんだ、これは。この話すんのは、ほんとにつれえわ。んでもな、どうやっただって現実からは逃げられねえべ。』

小中学校をいわき市で過ごした中村さんは、福島は第二の故郷と言うほど思いれがあり、事故の後に調査を続ければ続けるほどに改めて「こんな豊かで美しいところだったのか、こんなところに原発を押し付けていたのか」と。

基本は地域振興のための大型公共事業。しかし、事故によって明らかになったのは、原発の危険性・大手電力を守る法律と関係業界の既得権、利権のために流れている国家。

『こんでも、原発推進派はやめられねえて言う。その根拠つうのは、長い間国民が信じ込まれてきたうそ八百だ。日本の原発業界は、技術と知識が最低だけど、うそだけは一流だがんな。まず原発がねえと電気が足りねえつう大うそだ。』

『こんだけ理屈にあわねえ危険いっぱいのポンゴツ原発を、事故起こした責任をとらねえで、なんで再稼働させんのけ。』

原発事故から7年目。今もなお多くの人たちが避難を強いられる一方、放射能汚染への恐れや、将来の不安などは口にしにくくなっているだろうか。忘れてはいけない、風化させてはいけない。その思いを中村敦夫さんは熱く語ってくれました。鑑賞してくれた170人の皆さんにもその思いは伝わった信じています。

全国で100回は上演をしたいと中村敦夫さんは言います。私たちも自分のできるところで、「伝える」ということをやっていきましょう。

日米原子力協定の改定前のアクション —訪米団に参加して

事務局長 山田 清彦

今年2月23日、24日に開かれた国際プルトニウム会議で、余剰プルトニウムを持つ日本が六ヶ所再処理工場を操業することへの懸念が参加者から表明された。そこで、六ヶ所再処理工場の停止を求める決議がされ、日本の再処理を後押しする日米原子力協力協定の更新は認められないということとなり、これをアメリカ大統領と米議会上院下院の議会議長に届けようことになった。

なお国際プルトニウム会議に参加した米国からのメンバーは、オバマ政権の時代にも日本の再処理に懸念を表明したメンバーである。そのままクリントン政権に移行していれば、日本の再処理計画を止め得る重要なメンバーであったはずだった。しかし、時はトランプ政権下にある。参加者の誰の口からも、トランプの原子力政策への疑問が示された。

米国への訪問の狙いは、日米原子力協力協定の見直しである。しかし、これは議会にかかる事項ではなく、自動延長される可能性が高い。そこをあえて問題にしろと日本から行った脱原発と反再処理の我々が求めたところで、アメリカ議会内で議論になるはずはない。

出発の直前までの参加メンバーは、脱原発・反再処理のメンバーだけの訪問で、これでは、「それは日本国内の問題ではないか」と反発されるのではないかとの心配があった。そこに、ギリギリで自民党の参院議員が加わり、民進党衆院議員、元社会党衆院議員、脱原発首長会議のメンバーで前湖西市長、そして原告団事務局長である私（とめよう原発・核燃 あおもりネットワークからの推薦）+原子力資料情報室から2名、若手の弁護士2名、通訳者2名。コーディネーターとサポートの2名を加えた13名が、A班とB班に分かれ、ワシントンの議事堂内やシンクタンク等を9月11日から14日まで走り回ってきた。

日米原子力協定來夏滿期
原発容認・反対派ら
米国でロビー活動

再開を認めることで、米国は「受け入れる」に至った。一方で、日本は「受け入れない」に至った。この二つの立場の対立が、日米関係の大きな問題となってしまった。この問題を解決するためには、まず最初に、両者の立場を理解することが必要だ。そこで、まずは、米国側の立場から見て、何が問題なのか、なぜそれが問題なのか、それをどう解決するのかについて、順序立てて説明していく。

2017. 9. 13 朝日新聞

なお本来であれば、誰と会ってどのような話をしたかを、こと細かくお伝えすべきなのだが、そこには問題がある。私たちの訪問先を逐一明らかにすれば、原子力推進派が、私たちが伝えた内容の火消しに再訪問することになるので、それは公表しない約束だ。

あるシンクタンクの会合のことだが、その場に電気事業連合会から1人、三菱重工の社員が1人来ていた。衆院議員が名刺交換を求めたが、三菱重工の社員は応じなかった。彼らは私達がどのような話をするかに注目していたが、自ら口を開くことはなかった。

というわけで、原子力推進側に行動を監視されながらではあったが、参加者のそれぞれは訪米の目的を果たした。

安達参院議員、逢坂衆院議員、某新聞は「呉越同舟」と表現したが、現地でじかに話を聴いてみると、それは違う感じがした。私から見ると、自民党は原発再稼働と再処理工場の稼働を認めるはずだが、高速増殖炉のない時代に、再処理することに異議を唱えていた。また再処理工場を運転する日本原燃の社員が出向して事務局長を務める連合の支援を受けている民進党の逢坂さんも、民進党の中では異論派で、再処理工場には明確に反対

していた。また、大間のフル MOX 原発にも明確に反対していた。それ故に「呉越同舟」というよりは、「再処理しないで欲しい」では一致しているように思う。

なお 11 日から 14 日までの 4 日間を私なりに振り返れば、1 日目は面談中に私が話すタイミングの取り方に面食らった。私たちが言いたいことを日本語で話せば 15 分。更に通訳を交えれば 30 分かかる。この 15 分をなるべく短縮して、ようやく地元の話が出来る。米軍三沢基地が 30km 圏内であることや、射爆撃場が再処理工場から 10 km のところにあり、常時訓練したあの飛行機が飛び交っているという話をして、更に青森の世論調査の結果では、いつも原発・再処理工場の運転反対は約 80%との話をしていると、もう時間一杯となることが多かった。



2017. 9.14 ランチタイム兼学習会

ただし、最終日14日の議事堂の会議室を借りたランチタイム兼学習会では、1時間余の時間が与えられ、多少は長く話せる時間を頂いた。これはYouTubeでアップしているので、下記アドレスを検索してご覧になって頂きたい。

<http://npolicy.org/article.php?aid=1342&rid=2>

この学習会では、核兵器の製造にかかわる方から、原発から取り出した民生用のプルトニウムからでも核兵器が作れることが報告された。そこで、私から日本原燃の歴代の社長が再処理後の MOX 燃料からは核兵器が作れないと言い続けてきたことを紹介した。その上で、六ヶ所再処理工場が着工後 24 年も経って動かない理由と新規制基準の審査に合格出来ないのは技術能力がないことだということも付け加えておいた。

尚 9月 27 日に日本原燃が原子力規制委員会か

「原点立ち返れていない」

掲載安全、原燃陳謝

六ヶ所村の使用済み核燃料を処理し、工場で、長年の点検漏れなどに伴うトラブルが発生し、とめた一方、その後も相次いだ問題を受け、日本原燃が27日、青森県庁で記者会見を開き、「現場を安全な状態に維持するのが最大の使命。その原点に立ち返ることで、いたくなかった」と陳謝した。

原燃は昨年12月、運転工場の保安規定違反を巡って事業主と異なる社内報告を作成した問題で、原子力規制委員会から「報告書収容理計画部長は「今、私たちが向かっているのが、一連の問題について、原燃は「自ら気付き、速やかに対策につなげることができない」「事実を正確に把握し、説明できぬ」などと

は信頼を置かれない状況になつてゐる」と率直に省みた上で、「再処理工場の稼働中だった取り返しが付かない。今のうちにきちんと引き受け取り戻す」と強調した。伊藤議院は一般質問でも原燃の問題が講論されられた。夏堀浩一議員(自由民)は「県民の安全安心を踏みにじる問題で誠に遺憾」と指摘し、工藤純一危機管理局長が「県庁の信頼を損ないかねない深刻な状

況だ。原子力施設は安全確保が第一。原燃の対応を厳しく見極める」と答弁した。

2017.9.28 デーリー東北

ら、手抜きだという指摘を受けたことに陳謝会見を開いている。

審査開始から3年9ヶ月経て、再処理工場の保守管理体制を抜本的見直し求められており、60万以上ある全設備の健全性確認や状態把握、保安検査の策定計画を12月末までに行う考えが明らかとなった。まさに私がアメリカで言ったように、日本原燃の技術能力に対しては規制委員会も懸念を表明しているわけである。

このような欠陥だらけの会社に再処理工場の運転を任せれば、スリーマイル、切尔ノブイリ、東京電力福島原発に続く事故になるだろうとの予測も加えておいた。



2017. 9.14 ディナー付き学習会の打ち上げ

寄 稿

日本民族存亡の危機 —北朝鮮の「日本沈没」発言に思う

神奈川県在住 原告 山浦 元

北朝鮮はアメリカとの緊張が高まると「核攻撃で対抗だ、日本列島は沈没する」と放送します。北朝鮮がまともな核兵器を保有していないとしても、我が国の原発群がミサイル攻撃されたら終わりです。言わば原発を抱えて自爆するに等しい。もちろん戦争を回避するには対話するしかない。然るに田中俊一原子力規制委員長いわく「ミサイル対策は規制の範囲を超える。原発を狙うより東京都のど真ん中に落とした方がよっぽどいいと思うが」…彼らこそ日本を破滅させる元凶でしょう。

本紙111号で福島第一原発の核燃料デブリについて「地下水と中性子によって生ずる臨界条件下でデブリのプルトニウムとウランの核分裂連鎖反応が起こり得ます。その時は福島どころか日本列島総体が放射能まみれになり、日本民族は滅亡するでしょう」と記しました。デブリ内には核燃料が残っており、どこにあっても条件が揃えば再臨界に至る可能性はあるのです。想定内の惨劇です。1～3号機の原子炉内にあった80トン前後の核燃料は、溶け落ちていく過程で様々な金属を溶かして巻き込み、800～900トン程度になったと推測されています。デブリの量は1979年に起きたスリーマイル島原発事故に比べてはるかに多く、溶け方も複雑です。水は冷却と遮蔽を兼ね備えており、スリーマイル島の場合は冠水してデブリを取り出すことが出来ましたが、福島の1～3号機は漏水状態にあり、散乱しているデブリを全て取り出すことは不可能です。ある程度取り出したとしても、再臨界の可能性のある超危険物質を安全に保管する方法も場所もありません。全国民が水素爆発～炉心溶融に脅え、海外脱出まで考えた3・11の悪夢のような状況は今も続いており、放射能汚染地域からの避難解除は棄民政策そのものです。原発再稼働など全く論外で、日本最大の活断層・中央構造線が動き、2度にわたって震度7の激震の襲った熊本地震はもう風化したのでしょうか。

世界でも類例のない我が地震列島は数千万年前、ユーラシア（ヨーロッパ～アジア）大陸の地下から上昇したマントルの圧力によって大陸の東の端が分離し、誕生したと考えられています。「日本誕生」と言えば学生の頃、古事記をもとにした三船敏郎（日本武尊）主演による同名の映画を観たことがあります。映画では、天つ神の命を受けたいざなぎの命といざなみの命が大八州（おおよしま）を生んだことになっていました。私は戦時中、在満国民学校でこの種の神話を習い、教育勅語をたたき込まれ、信じたものです。3時間に

及ぶ超大作映画でしたが、天の岩戸の天照大神を演じた美女原節子の姿以外、殆ど記憶にありません。

そして、昨年、テレビで小松左京原作による映画「日本沈没」を放送していました（草彅剛、柴咲コウ主演）。日本列島はユーラシアプレートと北米プレートの下へ潜り込む太平洋プレートとフィリピン海プレート、この4つのプレートがせめぎ合う上にあります。深海潜水艇の操縦者と地球物理学者が日本海溝で海底を走る亀裂と乱泥流を発見、マントル層まで掘削調査した詳細なデータ解析をもとにシミュレーションしたところ、日本海溝の地下深くにもぐり込んでいる太平洋プレートがマントル対流の急変によって断裂し、その結果生じる巨大な地殻変動により日本列島は海底に引きずり込まれ、壊滅的な大地震と噴火活動を伴って1年以内に沈没する…という衝撃的な事実が判明し、政府は1億全国民に海外移住を指示。予測通り、プレートの断裂は北海道から始まり、大雪山系で巨大地震、九州の阿蘇山が噴火、四国から紀伊半島に連なる中央構造線が裂け、軒並み沈み始めた時点で国外退避者3300万人、死者行方不明者3600万人。地球物理学者は国土の沈没を最小限に抑えるべく、世界中の深海掘削船を使って列島を海底に引きずり込もうとしている地下プレート深くに多くの孔を掘り、核爆発に匹敵する強力な爆薬を仕掛けでプレートを破壊する計画を立て、深海潜水艇で起爆装置を起動。仕込んだ爆薬は連鎖的に爆発してプレートの破壊に成功したが、操縦士は犠牲になる。マグマは下降し、列島を沈めようとしていた地殻の異常な変動は収束に向かい、本州の分裂と沈没は辛うじて回避された…。ただし原作小説では日本列島はすべて沈没し、日本民族は難民として世界を漂流するという筋書きになっていました。マントルが生み出した列島がマントルの作用で消滅し得ることは想定内の自然現象であり、相次ぐ大地震が警告している通りです。

2006年の夏に公開されたという「日本沈没」の途方もなく悲惨な映像は5年後に現実のものとなり、全国民を恐怖のどん底に突き落としました。学校もビルも倒壊し、人も車も家屋も津波に呑み込まれ、相次ぐ火災と放射能に追われて逃げ惑う人々の姿を次々と写し出すTV画面を、私は神奈川の地でただ茫然と見つめているだけでした。映画にも原作小説にもなかった未曾有の原発事故に襲われた現実の方が、より過酷だったと言えます。1～3号機の炉心溶融が確定したとき、死を予感し、覚悟したのは私だけではなかったと思います。

人倫にもとるIS・シリアらの強権独裁暴虐政権、北朝鮮・中国・ロシア・日本・アメリカらも然り…人類終焉の日時を予告する「終末時計」は残り2分半を示しています。

〈追悼〉 反権力を貫いたかけがえのない畏友生越忠先生、やすらかに。 (2017年9月 記)

2017年総会の報告

事務局長 山田 清彦

今年の総会は、翌日が北海道と青森の共同での大間現地集会があるということで、9月8日だけの日程となりました。裁判終了後記者会見があり、その後に総会、更には伊東弁護士から講演（別紙参照）をいただくという欲張り企画でした。

1. 100回目の再処理裁判について

再処理工場の竣工予定は、2013年10月→15年10月→16年3月→18年度上期（4月～9月）と22回も繰り延べられている状況です。また、総会終了後に、再処理工場内への再度の雨水流入が発覚して、原子力規制委員会が日本原燃に保安検査体制の見直しを求める勧告を発令しました。本来は見直しているはずなのに、実はまだ見直してなく、見直したとの報告があったことに、ついにお怒りになったというものでした。

これで、来年上期の操業予定が吹っ飛び、青森県知事をして操業ありきでなく、まずは安全対策の要請となり、使用済燃料再処理機構をして「もっと事業者として慎重に」と言わざるを得なくさせてしまいました。その結果10月11日には日本原燃が審査の中止を申し出ました。

このように、操業が遠のいているが、裁判が長期に渡っていることを考慮すれば、そろそろ結審に向かって、証人尋問を考えながら、問題の整理をすべきという意見でまとまりました。それについては、浅石代表のまとめを読んで頂ければと思います。

2. 下北半島東方沖の「大陸棚崖縁断層」について

原子力規制委員会でも調査を行っており、現在、その調査報告書について確認中で、裁判の争点となるので、内容を検討したうえで、パネルディスカッション等の開催も模索します。

3. 核燃施設の危険性を訴える活動

各地域での脱原発活動の活性化を見ると、やはりまだまだ再処理工場の問題は浸透していないという思いを強くします。そのような中で、昨年末に「もんじゅ」の廃炉が打ち出され、六ヶ所再処理工場を止めようという意識と関心が高まりつつあります。そこで、色々な場面で再処理不要論を訴える活動に、今年は元代表の佐原さん、代表の浅石さん、そして私が参加しました。また、その活動の一環として訪米も果たしました。

ただし、再処理工場の詳細な問題点については、もっと広げる必要があるし、過酷事故が起きない通常の運転でも膨大な放射能が放出されることも、しっかりと訴える必要があります。この活動を、今後は広げることが確認されました。もし皆さんの地域で講演の希望があれば、事務局に問合せてください。

4. 総会での意見を活動に反映させるために

100回目の裁判を迎えましたが、参加している皆さんのが高齢化して、私も還暦を迎えました。そういう意味では、裁判の継続が困難視される懸念もあります。しかし、行政訴訟の裁判は、その性格からして、裁判権を相続させない限りは、原告が背負うことになります。

日本原燃の方は、財政的な危機を迎えて、使用済燃料再処理機構に衣替えをしましたが、私たち原告は早い段階での勝利判決を勝ち取りたいと思います。特に、「もんじゅ」が廃炉になったのですから、環境汚染源となる再処理工場を40年間も運転する意味はなくなりました。しかも、事業者が不祥事を起こして、原子力規制委員会からも見放されつつあります。今が、再処理工場を止める最大のチャンスだと思います。

そのために、今年も色々な活動に奔走したいと思いますので、原告、サポーターの皆さんには、原告団の活動へのご協力をよろしくお願いします。

非公表といたします。

六ヶ所核燃などを巡る動き

2017年

4. 27 日本原燃：再処理工場の高レベル放射性廃液をガラス固化する新型ガラス溶融炉が、日本原子力学会賞（技術開発賞）を受賞したと発表。
5. 10 原子力規制庁：再処理工場で、複数の軽微な機器故障が長期にわたり未処置となっていることを公表、「異常な状態」とし、日本原燃に改善計画を示すように求める。
- 17 原子力規制委員会：ウラン濃縮工場が新規制基準を満たしているとする「審査書」を正式決定。
- 27 原告団：八戸市三春屋前で街頭署名と事務局会議を開催。
- 31 日本原燃：高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターで、耐震補強工事実施の認可申請を原子力規制委員会に提出。
6. 6 原子力機構大洗研究開発センター：燃料研究棟分析室でプルトニウムが飛散し5人が内部被ばく。
- 12 日本原燃：今月予定している低レベル放射性廃棄物の受け入れ2回分を、埋設用クレーンの不具合が要因で延期すると発表。
- 13 原告団：核燃研を開催（東京共同法律事務）。
- 14 脱原発政策実現全国ネットワーク：核燃サイクル撤退のとき「議員と市民の院内集会」を開催。山田事務局長パネラーとして参加。
- 16 原子力規制委員会：リサイクル燃料貯蔵（RFS）の使用済み核燃料中間貯蔵施設の審査会合で、RFSは耐震設計の目安となる揺れ「基準地震動」の最大値を従来の600ガルから620ガルに変わると説明したが、規制委側は適否の判断を保留。
- 17 原告団：街頭署名（八戸市）と事務局会議を開催。
- 25 脱原発政策実現全国ネットワーク・関西福井ブロック：核燃サイクル撤退のとき「議員と市民の学習討論会in関西」を開催。山田事務局長パネラーとして参加。
7. 3 使用済燃料再処理機構：日本原燃・六ヶ所再処理工場の総事業費が約13兆9千億円となり、約1兆3千億円増額すると発表。新規制基準対応に向けた安全対策工事の増加が主な要因。
- 6 原告団：核燃研を開催（東京共同法律事務）。
- 7 日本原燃：ウラン濃縮工場で、補助建屋（放射線管理区域外）にある非常用ディーゼル発電機制御盤から発火したと発表。放射性物質の漏えいなど外部環境への影響はない。
- 8 原告団：街頭署名（八戸市）と事務局会議を開催。
- 16 第10回大間原発反対現地集会開催。青森県内外から400人が参加し、雨が降る中、同原発の建設・稼働阻止を訴えた。
- 28 経済産業省：原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分ができる可能性のある地域を示した日本地図「科学的特性マップ」を公表。
8. 3 原告団：事務局会議を開催。
- 4 原子力規制庁：ウラン濃縮工場は、経年劣化による修繕が必要となるまで本格的な対策を行っていないとし、日本原燃の保守管理体制に懸念を示す。
- 4 電源開発（Jパワー）：大間原発の専用港付近の海域で原子力規制委員会による新規制基準適合性審査の津波評価を踏まえた海底地形の測量を実施すると発表。
- 8 日本原燃：ウラン濃縮工場の補助建屋で7月に発生した非常用ディーゼル発電機の制御盤の出火は、部品を製造から28年間交換せず、経年劣化により連続通電状態となったのが原因であることが、原子力規制庁が公開した原燃担当者との面談録で判明。
- 11 原告団：映画「日本と原発 4年後」上映と中村敦夫朗読劇「線量計が鳴る」を公演を開催。中村敦夫さんの朗読から原発事故の影響、原発の危険性を再認識する（八戸市）。
- 13 日本原燃：再処理工場の非常用電源建屋地下1階の非常用ディーゼル発電機B補機室の燃料油配管の貫通部から雨水流入を発見（28日原子力規制庁が発表。18日の日本原燃との面談で報告）。
- 19 原告団：事務局会議を開催。
- 20 弘前YWCA：平和集会「どうなっているの？六ヶ所核燃料サイクルの現状」開催。山田事務局長が講師を務める。
- 26 なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク：猿田佐世弁護士の学習講演会と総会を開催（青森市）。
- 29 核ごみ問題研究会：参議院議員会館で「第6回 核ごみに関する政府との会合」を開催。発言者として山田事務局長が参加。

- 30 A SEED JAPAN：衆議院第一議員会館で「原発のごみ 全国意見交換会」開催。発言者として山田事務局長が参加。
9. 1 日本原燃：ウラン濃縮工場で昨年冬に発覚した保安規定違反を巡り、当面の間、製品ウランの生産を見合わせる方針を決めたことが、規制庁が公開した原燃との面談録で分かった。
- 5 日本原燃：理工場の非常用電源建屋で14年間補修せず経年劣化により雨水が流入した問題で、点検さえも未実施だったことが、原子力規制庁が公開した原燃担当者との面談録で分かった。
- 8 原告団：核燃裁判と総会、「六ヶ所再処理工場と柏崎刈羽原発事故の地震・重大事故対策の欠陥」と題した伊東弁護士による記念講演会を開催。
- 10～16 日米原子力協定に関する訪米団が米国へ派遣。「なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク」から山田事務局長が参加。
- 19 世耕弘成経済産業相：再処理工場などで不十分な設備管理が発覚した問題を受け、実効的な改善策を示すように指導したことを明らかにした。
- 21 日本原燃：再処理工場の非常用電源建屋に隣接した地下のコンクリート室「配管ピット」に計110リットルの雨水が流入したと発表した。
- 21 原告団：核燃研を開催（東京共同法律事務所）。
- 22 日本原燃：ウラン濃縮工場の全設備・機器2万2千件のうち3500件が1992年の運転開始以降、未点検だったと発表した。
- 22～24 青森の子どもたちに核燃と原発はイルカ展開催（青森市民美術館）。
- 25 日本原燃：再処理工場の非常用電源建屋に隣接した地下コンクリート設備「配管ピット」に水の浸入を確認したと発表した。
- 30 原告団：事務局会議を開催。

会費納入のお願い

原告団は会員の皆様の会費・カンパのご支援により運営されています。

今回のニュースと一緒に、後期会費とまだ会費を納められていない方に振込用紙を同封致しました。何卒よろしくお願ひします。

カンパを戴いた方々です（敬称略）。
ありがとうございました。

お知らせ

2017年 反核燃 秋の共同行動

日 時：2017年11月12日（日）

- デモ 11:30～青森駅前公園出発
- 集会 12:30～ねぶたの家 ワ・ラッセ
イベントホール

第14回 反核燃 産地直売会

日 時：2017年11月12日（日）10:00～15:00

場 所：ワ・ラッセ（西の広場）

核燃裁判

日 時：2017年12月8日（金）13:15～

場 所：青森地方裁判所

中野宏典弁護士講演会

日 時：2017年12月8日（金）18:30～20:00

場 所：青森市民ホール 会議室（1）

「個人情報保護のため、
お名前の公表を控えます。」

支援者・サポーター募集中!!

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

〒 039-1166 青森県八戸市根城9-19-9

浅石法律事務所内

TEL・FAX: 0178-47-2321

郵便振替：02300-9-37486

『核燃阻止原告団』

支 援 者／年間6000円(購読料共)

サポーター／年間3000円(購読料共)

eメール 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www5a.biglobe.ne.jp/~genkoku/>